

平成29年6月5日

【みつぎ】 自民党大阪府連の政務調査会長代理を仰せつかっております大阪府議会議員のみつぎでございます。

本日は、多くの皆様方にお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。感謝申し上げます。そして、後ろのほうでは席がなくてお立ちの方もいらっしゃいますけれども、ほんとうに恐縮でございます。ありがとうございます。

ただいまから発表いたします政策は、自民党大阪府連の政務調査会が中心となりまして議論を積み重ねてきたものでございます。本日は、お集まりをいただきました皆様方にご理解をいただきますように、わかりやすくご説明を申し上げたいと思います。約30分と少しの間、時間をいただきますが、最後までよろしくお願い申し上げます。

また、本日は大変お忙しい中、党本部のほうから二階幹事長にもお越しをいただいております。ほんとうにありがとうございます。今後、党本部からも力強く後押しをしていただきますように、しっかりとご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、政策の発表に移らせていただきます。名称は「おおさか政令市プラン」であります。それでは、中身の説明に入ります。

まず初めに、2年前の住民投票の総括から改めてさせていただきたいと思います。

平成27年5月17日、住民投票において、いわゆる大阪都構想は否決・廃案となりました。反対が約70万、賛成が約69万、そして、棄権・無効票も約70万票ありました。結果として否決・廃案となり、政令市としての大阪市の存続が決定をしたわけであります。

住民投票結果のポイントといたしましては、賛成、反対、そして棄権・無効票がそれぞれ3分の1ずつであったということでありまして、まるで大阪市民の2分の1、約半数の方が都構想に積極的に賛成をされていたという伝わり方もされているようですが、都構想に積極的に賛成票を投じられたのは大阪市民の3分の1であったということでありまして。

この結果、ようやく役所の制度・仕組みの議論から政策の中身の議論に腰を据えて取り組んでいけるはずでした。が、またぞろ住民投票の実施に向けた法定協議会の議論が起こっていることは皆様ご案内のとおりでございます。

大阪市民が下した判断は、都構想には反対、大阪市廃止反対ということでもあります。費やされた税金は約32億円でありました。そして、費やされた時間、2年と3カ月。強引な法定協議会の運営というものがありません。反対派の委員をことごとく排除して、最終的には維新の会の議員だけで自分たちの都合のいいように取りまとめた。そのときに取りまとめられた特別区設置協定書がここにありません。これだけの分厚い協定書ですが、最終的には反対派を排除して取りまとめをしたということもございました。

松井氏と橋下氏の発言、ウソ発言と書いてありますが、1回限りと言っていました。ラストチャンスだと、究極の民主主義だとおっしゃっていただきましたが、またぞろ都構想の議論が今復活をしております、あたかも自分たちが勝つまでじゃんけんをする勝つまでじゃんけんをやろうとしているかのようであります。反対多数なら民間人に戻ると街頭演説で高らかに説明をしていた現在の知事は、今も知事の座に居座り続けていらっやいます。4,000億円の無駄が排除できる、削減できるんだと、そういう触れ込みでしたが、検討を進める結果、効果額はほとんどなく、逆に初期費用が莫大であることが、この先ほどお見せした協定書で明らかになりました。

いわゆる大阪都構想とは、大阪府と大阪市の間には無駄な二重行政がある。その額、毎年約4,000億円。二重行政の無駄を省けば、その4,000億円を大阪全体のために投資することができるという触れ込みでした。ところが、大阪府、大阪市の優秀な職員の皆さんに中身を詰めていただいたところ、毎年4,000億円あるはずだった効果額は全くないことが明らかになりました。そのことは先ほどお見せした特別区設置協定書でも確認できます。

そして、もう1点、都構想は効果額がないばかりか、大阪市を廃止した後に新設するとされた5つの特別区役所の建設費に600億円以上かかる。そして、大阪市役所が年々行政改革として取り組んできた職員の削減、その職員を新たに200人以上雇用しなければ成り立たないことも明らかになりました。つまり、都構想は初期費用として1,000億円規模のお金がかかるということでもあります。1,000億円の予算を大阪の今ある課題のために直接使ったならば、どれだけのことができるのだろうかと思っております。

都構想についてももう少しわかりやすく図で説明を申し上げたいと思っておりますが、左側の図が現在の大阪の役所の形をあらわしたものでありまして、右側の図が都構想をあらわしたものであります。

左側、現在、府内には全部で43の市町村があります。うち、2つが政令市、赤色の部

分であります。4つが中核市、緑色の部分であります。残りの37市町村が一般市町村ということで、水色のところで表現をさせていただいております。そして、それぞれの市町村を補う形で大阪府、黄色の部分であります。大阪府の役割が上にのっかっているというのが現在の状況であります。都構想とは、この左側の大阪市と堺市のこの上側の部分を一部大阪府のほうへ、黄色の部分に吸収させて、残った部分を複数の特別区に分割・再編しようという案でありました。

その際に、右側の図ですが、肌色のところ、一部事務組合とあります。この耳なれない組織が新設されることも押さえておかなければならないポイントであります。この一部事務組合については、ご存じいらっしゃる方も多いかもわかりませんが、とても大切なことであると考えますので、後ほどしっかりと説明をさせていただきたいと思っております。

9月には堺市長選挙を控えておりますが、現在、維新の会は都構想は争点にしないと発言をされておりますので、堺市が政令市のまま残るとなると、右側の図のような変な形になりまして、大阪の役所の仕組みをどのようにしたいのかも意味不明ではないのかなと思っております。

ここで、先ほど申し上げた一部事務組合、肌色の部分についてご説明申し上げます。

大阪市を複数の特別区に分割・再編しようとした際に、国民健康保険や介護保険の事務や住民票、戸籍、税のシステム管理など、分割をしてしまうとかえって事務が非効率になりコストが増えてしまうということになるものがあると判断をいたしました。そこで、苦肉の策として一部事務組合という組織を新設し、現在大阪市が担っている事務をそのまま担わせることにしたわけでありました。

その肌色の部分、一部事務組合に担わせることにした事務や事業の規模が一体どれくらいだと思われませんか。何と6,000億円です。これは堺市の予算規模にほぼ匹敵する額であります。6,000億円もの予算をあの一部事務組合に引き続き担わせようとしたわけでありまして、国民健康保険料をもっと下げたいという市民からのご意見は一部事務組合に言うていかなければならないという仕組みに変わっているんだということは、あまり知られていないと思っております。

ここまで住民投票の総括をさせていただきましたが、いわゆる都構想とは、数ある大都市制度論の中の1つの案であります。効果額はゼロでありました。莫大なお金がかかるということもわかりました。一部事務組合という堺市に匹敵する組織が新設されることもわかりました。大阪市を廃止して分割しようとする構想であります。

そこで、自民党大阪府連が考える新しい大都市制度とは何か。先に結論からお示しをしたいと思います。

大阪が目指すべき都市の将来像、政令市と記載をさせていただきました。きのう、おとといの一部報道で、大阪市、堺市以外の市を自民党は何やら合併をさせて政令市にしているんだということを半ば強引に進めようとしているかのような報道がありましたが、そうではないということをしつかりとご説明申し上げていきたいと思います。この政令市というあまりなじみのない言葉であろうかと思いますが、この言葉、自民党大阪府連が考える新しい大都市制度のキーワードとなってきますので、後ほどわかりやすくご説明を申し上げたいと思います。

大阪が目指すべき都市の将来像は政令市だと。既に政令市である大阪市、堺市を廃止し大阪府に権限と財源を集中させるのではなく、大阪府の権限と財源を市町村に徹底的に移譲し、政令市並みの権限を有する自己決定できるまちをつくっていかうというものが政令市プランであります。

政令市である大阪市と堺市以外の市町村は、住民生活の向上に資するあらゆる点において大阪府にお願い、要望せざるを得ないという実情があります。一方、要望を受ける大阪府の側にも、限りある財源の中、多くの市町村から要望を受けても全てを実現できないという実情があります。大阪府の権限と財源を市町村に徹底的に移していければ、自分たちのみずからのまちのことをみずからの責任においてみずから決定できるようになる。そして、そのためにはやはり政令市並みの権限と財源が必要だろうという考え方があります。

その際、大阪府の権限を41市町村ごとに41分割してそれぞれの市町村にお渡しするというのではなく、お渡しするためある程度の範囲でまとまっていたいただきたいということでもあります。そのまとまり方の選択肢は、例えば広域連携という方法もあろうかと思えます。そして、中には、いやいや、合併をして政令市になるんだというところも出てくるかもわかりません。それは複数あります。地方自治法が改正をされて、総合区という新しい考え方も法的に可能になりました。決して私たちが上から目線で一足飛びに合併せよということではなく、どのようなまとまり方がよいのか、それぞれの地域の皆様方で一緒に考えていただきたい、その議論を始めていただけませんかというのがおおさか政令市プランであります。

政令市プランについても、図で説明を申し上げたいと思います。左側が現在の図であります。右側が政令市プランをあらわしたものでありまして、先ほどの都構想の案と比べて

黄色の部分が薄まっているのがわかるかと思いますが、大阪府の権限、黄色の部分を中核市や一般市町村へ徹底的に移して行って、大阪市や堺市のような政令市並みの権限と財源を有するまちにしようとするものであります。

政令市プランと都構想の比較をした図でございます。このようなイメージになります。左側の政令市プランでは、大阪府の権限を徹底的に市町村に移すことによって、大阪府の権限がシンプルに薄いものになっていることがわかっていただけるかと思いますが、右側の都構想では、政令市の権限を一部吸収することで大阪府の権限、黄色の部分が極めて強大になっていることがわかります。

おおさか政令市プランとは、つまり、一般市と中核市に比べ市の中で最も権限と財源が豊富な政令市に、そして、日本一政令市が多いまち大阪を目指そうじゃないかという大きな方向性を示しつつ、大阪府内市町村と地域の実情を踏まえた議論・検討を開始させていただきたい、そして、大阪における新しい大都市制度の方向性をご提案申し上げていきたいというものであります。

面積の小さな大阪府といえども、北摂、河内、泉州など、地域によって事情はそれぞれ異なります。だから、直ちに合併をして政令市になるべきだという乱暴な議論ではございません。既に例えば消防の体制とかごみの焼却場とか教員の採用などの分野では、近隣市町村間の広域連携が進んできております。その流れを、動きを、全ての事務や事業に加速度的に広げていこうという考え方でありまして、大阪府にお願いするばかりではなく自己決定できるまちとなるため、政令市並みの権限と財源を大阪府からしっかりと受け取れるように、それぞれの地域事情を踏まえた議論・検討を始めていただきたいというご提案でございます。

それでは、先ほどから何度となく出てきますキーワード、政令市についてご説明を申し上げたいと思います。

政令市とは、市、例えば一般市でありますとか中核市、政令市、この中で権限と財源が最も豊富であります。名称には市とついておりますが、政令市の権限は都道府県とほぼ同等であります。みずからのまちのことをみずから決定できる権限と財源を有しております。大阪府を経由しなくても国と直接予算などの交渉ができるということも政令市の特徴であります。

現在の大阪府内の市町村の役割をあらわした表であります。右側から水色の部分、緑、赤とありまして、これが一般市町村、中核市、政令市の順で右側から並んでおります。一

一般市町村の水色よりも中核市の緑のほうが背が高くなっています。これはその分権限が強いということをあらわしています。同じように緑よりも赤の政令市のほうが背が高くなっています。中核市よりも政令市のほうが権限が強いということでもあります。そして、それぞれの上に黄色の部分、大阪府の権限、役割がのってありまして、一般市町村、水色の部分や中核市、緑色の部分では黄色の部分の関与が強い、大阪府の関与が強いということがわかりますが、政令市においてはほとんど黄色の部分はございませんので、ほぼ大阪府と同じ権限を持っているんだということがおわかりいただけるかと思います。

では、あの薄い部分ですね。大阪府にあって大阪市や堺市にないものは何ですか。例えば挙げるとすれば、警察などが挙げられると思います。警察はあくまで大阪府警察であって、大阪市警察や堺市警察ではありません。

そして、もう1つ大切なことではありますが、それは、大阪府は一般市町村の事務、水色の部分に当たるところは行えないということです。大阪府はあくまで窓口業務などは行わないということです。大阪市は逆に水色の部分まで赤い色が下に下がってきておりますので、大阪市は一般市町村がやっている事務をやりつつ大阪府がやっている事務をやるということで、言ってみれば、大きな計画策定から窓口業務に至るまで一気通貫の仕組みが整っているということが言えると思います。

この表は政令市と中核市を比較したものであります。先ほどの緑の東大阪などの4つの中核市と政令市の比較です。上の部分は全く同じですが、下の左側の赤い部分、収入が増える、宝くじの発売など新たな財源が生まれる。国と直接交渉ができる。まちづくりの計画決定（都市計画）ができる。大きな河川の管理、一級や二級の河川の管理ができる。国道・府道の大きな道路の管理ができる。児童相談所の設置。学校の先生の採用や給与の決定などができますが、右側の中核市にはその権限がありませんから、この赤色の部分は大阪府が担っていますので、中核市以下の市町村は大阪府にお願いをするという状況になっているわけでありまして。

政令市に移行するメリットをまとめますと、事務権限の特例が認められるということと、財政上の特例が認められるということと、行政組織上の特例、区役所を設置するということも認められるわけでありまして、赤色の宝くじ発行収益、こういうものは非常に大きなメリットであろうかと思えます。

これが全国の政令市の一覧でありまして、全部で今20政令市がございます。大阪市はいわゆる五大市といわれた1つでありまして、最も古く、昭和31年から政令市でありま

す。ですから、お生まれになったときからずっと政令市だという住民の方もいらっしゃるということでもあります。堺市は平成18年、15番目に政令市になりました。19番目が相模原市で平成22年、20番目、一番直近では熊本市の24年であります。

では、この今色分けをさせていただいた横浜市、堺市、相模原市、熊本市の状況について少し見ていただきたいと思います。

政令市である横浜市がどうして政令市をやめようとししないのか。横浜市のホームページから抜粋をしました。横浜市を廃止・分割して特別区を設置することは、一体性を保って力を高めていくという強みを失わせる。特別区は権限も財源も少ないため対応できないんだということが書かれています。大阪においては、大阪を都にしようと、政令市を廃止して大阪を都にしようという大阪都構想なる議論がありましたが、では、神奈川で、神奈川県を廃止して横浜市を廃止して神奈川都構想なる議論があるのか。全く今のところありません。

次に、堺市が政令市を目指した理由でございますが、大阪府から権限が移譲され、迅速できめ細かな対応ができる。宝くじ収益金。それから、区役所を設置できる。知事の許可や承認等が不要になって迅速な対応ができる。だから政令市を目指したんだとホームページに掲載されておりました。

相模原市の例では、より大きな権限と財源を持てる。都市内分権ができる。

県と同等の権限と財源を持って密着した都市ができるというのが熊本市であります。スピードアップができる。財政上の特例によって大都市にふさわしいまちづくりができる。だから政令市になろうと思ったんですということでもあります。

それでは、もう少し掘り下げて、約10年前の平成18年に中核市から政令市に移行した堺市の現状がどうなっているのかをご説明申し上げたいと思います。

堺市が政令市になって実現したこと。子育て・福祉の分野では、子ども医療費助成制度の拡充ができました。所得制限なし、中学校3年生まで、1医療機関1回500円で月2回まで。それから、待機児童、大幅に改善をしております。349人から16人にまで減少することができました。おでかけ応援体制の制度の創設ということで、65歳以上の方は1回100円で阪堺電車などを利用することができる。そして、健康福祉プラザを開設して障害のある方の地域生活を支える拠点も整備をされた。この一番上の子ども医療費の助成制度は、この間も大阪府議会でも議論がありましたが、どこの市町村でも中学校3年生まで年齢を引き上げしていきたいと思っていられると思っておりますが、でも、財源が

かかるんです。だから、やりたくてもできないという市が多くあると思います。それを堺市は平成22年に大阪府内で率先して実施することができました。それも権限と財源が豊かな政令市だからと言えると思います。そして、今年度は多子世帯の負担軽減のため、平成29年、今年度、3人目以降の保育料を全て無償化するということにも取り組まれていると聞いております。

次に、教育ですが、小中学校の耐震化、完了しております。エアコンの設置も今年度7月で小学校まで全て完了する予定となっております。小中学校の、だから、次はトイレの整備に着手をするんだということで、5カ年計画や10カ年計画を定めていると伺っております。J-GREEN堺としてオープンをしました日本最大級の施設の規模を誇っております。約73万人の方が利用されている実績があります。この耐震化とかエアコンの設置などについても、各市町村、現在進行形の大きな課題であります。ほんとうに予算がかかる問題ではありますが、どこの市町村も一生懸命予算を捻出して取り組まれていると思います。

次、安全・安心の分野ですが、堺市消防局が設置されて、フェニックスレスキューという特別高度救助隊が設置されました。堺市総合医療センターが開設をされ、こども救急診療センターが併設をされています。そして、防犯カメラや防犯灯の補助金も助成することができています。原池公園の整備が31年の末に完成予定でございます。これは広域の避難所を兼ねている公園の整備になるということでもあります。防災に関しては、備蓄倉庫が88カ所から163カ所、トイレに至っては1カ所だったものが117カ所へと増やすことができていまして、国道・府道の管理も一元化されましたので、安全で快適な道路環境を整備しているということでもあります。

市役所改革としては、宝くじ財源、先ほども申し上げましたが、約20億円の宝くじ財源が、これ、毎年もたらされることになっています。これは非常に大きな財源だと思います。区役所を設置して、7つの区役所で市民に身近なサービスを提供しておりまして、市役所に予算要求権を付与しているということもお伺いしております。

今年度の予算、少しだけのぞいてみますが、ライフラインの耐震化を推進するというところで、橋、水道管、下水道管、緊急交通路などに97億円を、そして、放課後児童対策の充実として約20億円、近隣校への送迎まで実施しようと。それから、防犯灯の電気料金を全額市が負担しようと。これはほとんどの市が自治会さんにご負担をいただいて、その半額を補助するとかいう形になっているかと思いますが、今年度から堺市は全額堺市が負



担をしようと。そうすることで自治会の会費の負担が軽くなりますので、住民意識の向上につながると思います。

堺市においてこれだけのことが実現できたのは、権限と財源が格段に増える政令市に移行したからだと言えらると思います。

ここまで政令市についてご説明を申し上げてまいりました。堺市が中核市から政令市以降して10年でいかにさまざまなことが実現することができたのか。政令市という制度がいかに自己決定できるよくできた制度であるかをご理解いただければと思います。

ちょっと話はそれますが、堺市長選挙が9月24日に投開票を迎えますので、ここで、有権者の皆様に正しい情報に基づいてご投票いただけますように、参考までに大阪府、大阪市、堺市の財政状況を少しだけ比較させていただきたいと思ひます。平成27年度の決算で比較をさせていただきました。

一番上ですが、実質公債費比率といひまして、1年間の税収、年収に対するローン返済額の割合であります。大阪府は1年間の税収のうち約2割、19.4%は、これは借金の返済に充てなければならぬということがあらかじめ決まっているということでありまひす。大阪市においては、収入に占める9.2%、約1割は借金の返済に回さなければならぬ。堺市は5.5%借金の返済に充てるだけで済んでいると。

2段目ですが、将来負担比率、これは自分たちの税収、年収に対してどれだけの借金総額があるのかということを示したものでありますが、大阪府は約2倍です。1年間に入ってくる税収の約2倍、大阪府は借金があります。大阪市は、1年間に入ってくる税収、年収とほとんど同じかそれよりもちょっと多い借金があると。堺市は15.6%借金がありまひすよということでござひます。

一番下は、経常収支比率といひまして、100から引いた残りですね。大阪府でいひますと、99.8ですから0.2%が自由に使えるお金と言えらると思ひます。堺市の場合、100から引きますと3.1ですから、自由に使えるお金が3.1%あるということでありまひます。

よく今、堺市内ではこういう街頭演説がなされています。大阪府、大阪市の財政は、橋下氏、松井氏によってよくなった。うそだと思ひます。堺市の財政はまだまだ健全で体力があるというのがほんとうだと思ひます。

それからもう1つ、先ほども申し上げましたが、維新の会は都構想は争点にしないと、堺市長選挙の争点にはしないとおっしゃっていますので、右側のような図になってしまひ

ますので、堺市がそのまま残ってしまうということになりますと、複雑怪奇な役所の仕組みになってしまうのではないかなと思います。つまり、堺の市長選挙では、都構想、堺市廃止の争点隠しを行い、市民をだまそうとしているのではないかなと思っています。

堺市長選挙について若干お話をさせていただきましたが、話をおさか政令市プランに戻したいと思います。現在の権限、黄色の部分の中核市や一般市へ徹底的に移して、大阪市や堺市のような政令市並みの権限と財源を有するまちにしようと、右側のようにしていこうというものであります。

ちなみにですが、橋下徹氏が自民党・公明党の支援を受けて初めて大阪府知事になった彼がまだ純粹だったころ、彼は大阪市内で開かれた地方分権に関する公開討論でこんな発言をされています。大阪府庁を発展的に解消する。府の権限と人とお金をできる限り市町村におろす。税金の無駄遣いをなくすのは地方分権しかない。国ができないんだったら府でがんがん実施をしていきたい。などと発言をされていましたが、ある日突然全く真逆のことを言い出すようになったわけでありました。

では、このおおさか政令市プランを今後どのように進めていこうとしているのかご説明を申し上げたいと思います。

一番左側が現在の大阪です。大阪府の権限と財源を徹底的に市町村に移し、政令市並みの権限と財源でみずからのまちのことをみずから決定できるまちとなるよう、真ん中の図ですが、それぞれの地域で実情に合わせて市町村連携や政令市の実現に向けて意見交換、実態調査、連携協議などの議論・検討を始めていただきたいというものであります。

市町村との意見交換、それから、市町村の実情や機能を調査・研究・把握することも必要だと思いますし、市町村間の連携を協議・促進する場の設置も必要かも知れません。大阪府のインセンティブを検討したり、国への働きかけを検討・実施することも必要となってくると思います。市町村は地域の実情に応じて大阪府からの権限移譲が可能となるような体制を整備していただきまして、市町村の実情に合わせて順次大阪府の権限を移譲していこうというものでありまして、そういったことが全て完了すれば、最終的には大阪府は発展的に解消できるのではないかなと考えております。

なぜ大阪府の権限を市町村に移すべきなのか、なぜ自己決定できるまちを目指そうとするのか、それは大阪府下の各市町村の現状がどうなっているのかをご説明すればおわかりいただけるかと思います。

大阪の現状ですが、大阪市、堺市は政令市の強みを生かし、国と直接交渉しています。

その他の市町村は大阪府に要望するしかなく、大阪府を経由しなければ国と交渉することもできないという状況であります。

これは各市町村から大阪府への要望例の一例であります。上の4つは中核市です。中核市であっても大阪府にこれだけの要望がなされています。東大阪市は子ども医療費助成を拡充してほしい、枚方市は防犯カメラの整備費を助成してほしい、豊中市は障害福祉サービスの財源を確保してほしい、高槻市は救急医療体制の充実のための制度を創設してほしいと大阪府に要望しています。以下、それぞれの市町村が、教育予算、災害対策をやってほしい、備蓄物資をやってほしい、治水対策もお願いをしたい、空き家対策に必要な財源を、道路・河川整備をしてほしい、アスベストの不法投棄対策問題をやってほしい、児童の虐待防止の対策に必要な財源を、都市計画道路を早いこと整備してほしい、耐震化の促進のための補助制度もお願いをしたいと大阪府にお願いばかりをしています。

つまり、現状は大阪府へ要望するばかりで、府と市町村間の責任の所在が不明確で、毎年同じ要望ばかり、実現をしていないということでもあります。

直近の3年間の各市町村の要望内容を確認いたしました。すると、ほとんどの市町村がここ3年間同じ内容の要望をしていることがわかりました。つまり、大阪府は各市町村の要望をかなえられていないという現状だと思います。だから、要望行政から脱却をして責任行政を確立しようではありませんかと。自己決定できるまちをつくるために政令市並みの権限を受け取れるような体制の整備を今から議論していただければいいかというものであります。

いずれにせよ、私たちは財源には限りがあるということを認識しなければならないと思います。財源と権限をニア・イズ・ベター、住民に近いところに移すことで権限と財源を備えた事故決定できるまちをつくらうというものであります。大阪府の現状をご説明申し上げ、自己決定できるまちにする必要性、そして、そのためには中核市では極めて不十分で、やはり政令市並みの権限が必要だということをご理解いただければと思います。

ところで、今の大阪府は市町村からの、先ほどごらんをいただいたこの図ですが、要望をかなえずに何をやっているのか。それは御堂筋イルミネーション、オータムパーティー、うめきた再開発、天王寺動物園のナイトZOO、てんしば、大阪市営地下鉄の株式会社化、天保山客船ターミナル、万博、IR、カジノ、大阪市内の話ばかりであります。大阪府はこれまで、ここ数年、大阪市内に税を集中投下していると思います。そうしておいて、松井知事は、「僕と吉村市長で同じ方向を向いているからできるんですよ」とおっしゃいます。

大阪府が本来果たすべき役割を果たしていないのではないかと私は考えています。本来はこういった要望に大阪府の財源を回すべきなのに、大阪市内に今集中投下をしているのが現状だと思います。

考え方のポイントですが、自己決定・自己責任・事故経営、それから、市町村（基礎自治体）優先の原則であります。大阪府の権限と財源を徹底的に移譲しましょう。ニア・イズ・ベター、住民に近いところで決めるように仕組みをつくりかえませんか。道州制をも見据えた改革であります。道州制が仮に動き出せば、大阪市は大阪府内でやっぱり一番規模の大きな政令市ですから、将来の州都を目指すということも考え方としてはあるのではないかなと。

そして、もう1つ重要な要素であります、大阪府の人口構成であります。今が887万というところでありますが、年々右肩下がっていきます。今後、年々減少していきます。そして、人口が減少していくことに加えて、年齢構成の割合が変化することにも着目しなければなりません。

注目をいただきたいのが生産年齢人口です。赤のところ書いていますが、これは15歳から65歳未満の人口の総人口に占める割合です。今から35年前の1980年は生産年齢人口は約7割でした。それが今から2年前、ほぼ現在ですが、60%にまで下がりました。さらに25年後の2040年は54%、約半分にまで落ち込むことが想定をされています。こうですね。ピラミッドから釣り鐘になって、逆ピラミッドになっていくというこういう感じですね。生産年齢人口も年々減少していくということでもあります。

大阪府の人口は2010年の国勢調査では887万人、今後は減少期に突入をして2040年には750万人になります。たった30年間で137万人減少します。この傾向が続きますと、2060年には600万人にまで減少するのではないかと見込まれておりまして、人口の減少、超高齢化社会、財源不足に対する取り組みが課題であります。生産年齢人口は年々減少、超高齢化社会に向けた新しい大都市制度のプランが必要不可欠。

市町村の役所にも、専門職を確保できにくくなっているという人材不足の並みが押し寄せています。小さな自治体では1人の職員に専門的な役割を担わせることができずに、1人の職員に2つ、3つと兼務をさせなければならないようなことになってきておりまして、これは人口が減っていけば役所の職員の人数も減っていきますから、この傾向は年々顕著になっていくのではないかなと。そうすると、技術やノウハウの伝承も年々困難になり、自治体職員のレベルが低下を招いていくことになると思います。そうなれば市民生活

に影響を及ぼすことになるんだろうと考えています。

だから、大阪府の権限と財源を市町村に徹底的に移譲し、政令市並みの権限を有する自己決定できるまちに、固まりをつくっていただく議論を始めていただきたい。大阪府内市町村と地域の実情を踏まえた議論を開始していただけませんか。これが自民党大阪府連が考える大阪の新しい大都市制度、おおさか政令市プランであります。

最後に、政令市プランと都構想の比較の表を作成してみました。左側が政令市プランで右側が都構想であります。

政令市プランは新しい大都市制度の提案であります。都構想は前回とほぼ同じ内容、再提案であります。

大阪府域全体の改革につながるのが政令市プランだと考えますが、都構想は大阪府域のみの改正であります。

影響は、大阪府民全体に及ぶのが政令市プランで、都構想は大阪府民のみの影響にとどまっているのではないかと。

分権の観点からいいますと、道州制や地方分権に確実につながる、それが政令市プランであります。今、政令市に10年前に政令市になった堺市に渡した権限をもう一度返してくださいというのが大阪都構想ですから、道州制や地方分権には逆行しているんだと思います。

大阪府の将来は、政令市プランは将来的には大阪府は発展的に解消できるんじゃないかなど。都構想の場合は大阪府に権限が集中することになりますから、市町村から要望をいっぱい受けて大阪府が決めてあげますよ、やってあげますよというのが大阪都構想であります。

大阪市の将来。将来は州都を目指そうというのが政令市プランで、都構想は、大阪市は廃止され、特別区に分割・再編される。

市町村の将来は、みずからのまちのことをみずから決定できるようになるのが政令市プランで、都構想の場合は、引き続き大阪府への要望することが続いていくんだろうということになります。

図でごらんをいただきたいんですが、左が政令市プラン、右側が都構想ですが、右側の都構想、大阪市と堺市、政令市は廃止をされて、大阪市のほうは特別区に再編をされて、堺市のごときは今何もおっしゃっていませんのでよくわかりません。その周りのことは、大阪府がこのたび改訂をしました。ここに「大阪発“地方分権改革”ビジョン」とい

う大阪府が公式に出しているテーマですが、そこで周辺の市町村は中核市にしていくんだと大阪府が発表していますから、都構想に仮になったとしたら周りの市町村は中核市になれば済むと考えていらっしゃるかと思いますが、私たちは連携をしていただいて政令市並みの権限を大阪府から移していきたいと、そのように考えているわけでありませう。

政令市並みの権限と財源を有するまちとなつて、みずからのまちのことをみずから決定できるまちにしましょうと、だから、まずはこちら、最終的にこちらに行くもよし、そのあたりの議論をそれぞれの地域でお願いをできませんかというのが政令市プランであります。

都構想では、堺市に匹敵する一部事務組合のお話をしましたが、約6,000億円規模の一部事務組合という組織を設置しなければならないこと、ご説明を申し上げました。大阪では、この複雑怪奇な都構想のために住民投票をもう一度やろうという勝つまでじゃんけんの動きがあることもご理解をいただきたいと思ひます。そして、左側の政令市プランは役割がすつきりと整理をされ究極の地方分権である一方、右側の都構想は複雑怪奇であり、なんちゃって地方分権と言えるのではないでせうか。

本日ご説明申し上げましたおおさか政令市プランはまだまだ不十分な点も多くございませう。これからさらによいものとしていくために、私たち自民党大阪府連は努力をしてまいりる所存であります。

二階幹事長におかれましては、最後までおつき合ひいただきまして、ほんとうにありがとうございます。(拍手)

【司会】 みつぎ政調会長代理、ほんとうにありがとうございました。これからはしっかりと政令市プラン、ブラッシュアップしてまいりませう。

【みつぎ】 はい、すいません。もうちょっとだけお話しさせてください。すいません。

【司会】 失礼いたしました。

【みつぎ】 今後、党本部からも力強い後押しをいただけますように、さらに、このプランをバージョンアップさせてまいりたいと思ひます。

本日お集まりをいただきました皆様方、ほんとうにありがとうございました。今後は皆様方から貴重なご意見をさまざまいただきまして、このプランに反映をさせてまいりたいと思ひます。私たち自民党にお力添えを賜りますように心からお願いを申し上げまして、私の政策発表を終了させていただきます。

ありがとうございました。(拍手)

【司会】 みつぎ政調会長代理、ありがとうございました。これからはしっかりと府連を挙げて、政令市プラン、ブラッシュアップしてまいります。

以上をもちまして、第1部、政策発表会を終了させていただきます。最後までご清聴賜り、まことにありがとうございました。(拍手)

—— 了 ——